



佐渡初の認定！佐渡無名異焼の「伝統工芸士」誕生に伴う 市長表敬を行います

佐渡市が誇る伝統的工芸品「佐渡無名異焼」(令和6年 10 月 17 日に国認定)について、佐渡で初となる伝統工芸士が誕生しました。

伝統工芸士は、経済産業大臣指定の伝統的工芸品産地において、高度な技術・技法を有する職人として認定される制度であり、厳しい審査を経て認定されます。

このたびの認定を受け、下記のとおり市長を表敬訪問します。

1. 日 時 令和8年3月 12 日(木) 16:30～17:00
2. 会 場 市役所本庁第1庁舎 2階 応接室
3. 出席者 伝統工芸士 ながはま かずすけ 長濱 数右 氏
4. 備 考 正面玄関から職員による拍手でのお出迎えを行います。
5. 参 考 伝統工芸士は、伝統的工芸品の製造に従事する高度な技術者を認定する制度で12年以上の経験を持ち、実技・知識・面接試験を経て与えられる称号です。伝統工芸の技術継承や品質向上、後継者育成など産地の中核的役割を担う存在となります。

本件についての問い合わせ先
佐渡市役所地域振興部
地域産業振興課産業振興係
担当：鍵谷
電話(直通)0259-67-7863

